固定資産税関係証明書交付申請書(郵送請求用)

燕 市 長 宛

					年	月	日
現住所	〒	—					
フリガナ				 4.500	大・昭	• 平	· 令
氏 名				生年月日	年	月	日
(携帯) 電話番号	(※ 日中に)) 連絡可能な電記	舌番号を記え	— 入してください	'o		
必要な方 との関係	※ 3の場合	 合は相続関係 <i>が</i>	 が分かる書類	 類(戸籍謄本な	·ど)が必要で)
住所	(三)						
フリガナ							
氏 名 または 法人名	同上)						
生年月日		大・昭	· 平 · 4	À	年 月	[3
	フリガナ名(携話・要のの住が、おけんのは、カナー	現住所 フリガナ 氏 名 (携帯) (現住所 フリガナ 氏 名 (携帯) ()	現住所 フリガナ 氏名 (携帯) () 電話番号 ※ 日中に連絡可能な電話番号を記述 必要な方との関係 ※ 3の場合は相続関係が分かる書類 ※ 4の場合(世帯分離など)は委任 住所 同上 フリガナ氏名 または法人名	現住所 生年月日 大 名 (携帯) (携帯) ・ 大 名 必要な方との関係 1.本人 2. 燕市内で同一世帯 3. 相続人 ※ 3の場合は相続関係が分かる書類(戸籍謄本な※ 4の場合(世帯分離など)は委任状(原本)が 住所 同上 フリガナ 氏 名 または 法人名 氏 名 または 法人名	現住所 〒	現住所 〒 フリガナ 生年月日 氏名 年月日 (携帯) () 一 必要な方との関係 ※ 日中に連絡可能な電話番号を記入してください。 1. 本人 2. 燕市内で同一世帯 3. 相続人 4. その他(※ 3の場合は相続関係が分かる書類(戸籍謄本など)が必要です。 ※ 4 の場合(世帯分離など)は委任状(原本)が必要です。 住所 同上 フリガナ 氏名 または 法人名 同上

■ 必要な証明書の年度・通数をご記入ください。

			<u> </u>	1		
	評価証明書(土均	也)	年度	通		
	評価証明書(家園	屋)	年度	通	1通 300円	
	公課証明書		年度	通		
固	名寄帳(写)		年度	通		
定	評価通知書		年度	通	※ 無料(法務局提出用)	
資	住宅用家屋証明	E	年度	通	1通 1,300円	
産	その他()	年度	通		
税	評価・公課証明、	評価通知書で全資	産のうち、一	部資産の証明	が必要な場合	合は記入してください。
	不動産の表示		所 在	地		家屋番号
	土地 ・ 家屋	燕市				
	土地 ・ 家屋	燕市				
	土地 ・ 家屋	燕市				

燕市役所処理欄	受付	小為替	手数料	おつり	返送日 /	

申請に必要なもの

■ 全員に共通するもの

□ 申請書 (必要事項を全て記入してください。任意の様式でも可)
□ 申請者の本人確認書類
(運転免許証・マイナンバーカード(写真付き)などの写し(表裏)。現在の住所が記載されている
面が必要です)
※ パスポートは住所の記載がないため郵送請求では本人確認書類になりません。
□ 手数料 (定額小為替
※ 定額小為替(郵便局で取り扱い)には、一切記入しないでください。
※ おつりは無いようにお願いします。
┃ ┃ 仮信用封筒 (住所・氏名を記入のうえ、切手を貼付)

■ 必要に応じて下記の書類を同封してください。

- □ 委任状(原本を同封してください。任意の様式でも可)
 □ 相続関係が分かる書類(戸籍謄本、公正証書(遺言書)、裁判関係書類等)
 ※ 死亡した方と燕市で同一世帯以外の方が請求する場合に必要です。
 □ 住宅用家屋証明書類一式(申請書・証明書・登記事項証明書・住民票等)
 ※ 特定認定長期優良住宅等の場合はその証明書類も必要です。
 □ 利害関係が証明できる書類一式(契約書・裁判所への申立書等)
- ※ 請求に必要な書類に不足があった場合は、書類が揃ってから証明書の交付となり時間を要しますので 過不足の無いようにお願いします。

また、必要書類がご提出いただけない場合は、証明書の交付が出来ませんのでご了承ください。

証明書の郵送請求に関して

郵送請求の場合は、他人によるなりすまし請求と郵送トラブル防止のため**申請者本人の住所地へ返送**します。

ただし、受任者が法人などで、法人の所在地への返送を希望される場合は、下記の書類も同封してください。

- ●代表者本人が請求する場合 ⇒ 申請者の本人確認書類(運転免許証など) 会社の所在を証明する書類(登記事項証明書の写しなど)
- ●委任された社員が請求する場合 → 上記 2 点の他、社員であることを証明する書類 (社員証の写し、在籍証明書など)

〒959-0295

あて先 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地 燕市役所税務課 資産税係

TEL: 0256-92-1111 (代表) 受付は平日 8:30~17:15